

◎新潟県告示第220号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定に基づき、次のとおり土地改良事業計画を認可した。

令和7年3月7日

新潟県新潟地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	認可年月日	根拠条文
五泉市 早出川土地改良区	六十寺	区画整理事業	新規	令和7年2月25日	第48条